


区政のここが聞きたい 一般質問と答弁 要旨

●詳細は、目黒区議会会議録または区議会ホームページの会議録検索をご覧ください。




目黒の財政再建は可能か！ 商店街活性化で地域を明るく

自由民主党目黒区議団
伊藤 よしあき 議員

<今後の行政運営>
(1) 平成25年度までに、活用可能な基金が底をつく状況の下で、予算編成に当たりどのような姿勢で臨むのか。当初から基金ありきの姿勢でよいのか。(2) 事務事業の見直しに際して、スクラップ・アンド・ビルドを実施した事業の内容と成果を伺う。(3) 歳出の管理を通して、適時適切に事業の見直し作業を実施するシステムを導入してはどうか。

区長 (1) 緊急財政対策本部で事業の廃止、縮小等を検討し、歳出経費の削減に取り組んだ。優先度による施策の選択を徹底し、基金活用額を極力抑制した予算編成を実現していく。(2) 新たな包括支援センターを設置し業務を委託するなど、行革計画による取り組みで約3億2千万円の財源を確保し「暮らしサポート21」などの緊急課題に対応した。(3) 行政評価の手法は検討課題。事業見直しに関してより実効性のある方策を構築し、効率的な区民サービスに努めていく。

<地域の活性化事業>
商店街の空き店舗を活用し、以下の3事業を提案する。(1) 高齢者や子育て世代の生活を支援するお買い物助けサービスを導入せよ。(2) 都市間交流や区民への産直サービス充実の視点から、角田市など友好都市の物産を定期的に販売するアンテナショップを誘致せよ。(3) ミニコンサートや紙芝居などが開催できる多目的会場として提供できないか。




2000世帯に上る医療保険証 の取り上げを止めよ!

日本共産党目黒区議団
星見 てい子 議員

<国民健康保険の改善>
(1) 保険料滞納は、4世帯に1世帯を超えた。高すぎる保険料の値上げを回避せよ。来年の保険料算定変更について、区長会の検討内容を公開せよ。(2) 区は、保険料の滞納対策として、2000世帯から保険証を取り上げている。経済悪化の中で苦しむ区民の命にかかわる問題であり、保険証を直ちに届けよ。(3) 低所得者の保険料と、窓口医療費の減額制度を充実し、区民へ周知せよ。

区長 (1) 国民健康保険料の賦課方式移行の内容や、保険料負担増となる階層への経過措置は、すでに所管委員会や国民健康保険運営協議会に報告している。平成23年度の保険基準料率等は、区長会の審議を踏まえ、なるべく早期の報告に努めていく。(2) 全世界に保険証を郵



犯罪から区民を守れ スポーツライフの根底・学校部活動

民主・区民会議
香野 あかね 議員

<配偶者間暴力防止>
家庭内における犯罪の中には、被害者が加害者に刑罰を科すことを望まず、刑事手続に乗らない事例も多い。その結果、刑罰による加害者更生がなされていないという通常の犯罪と異なる事情がある。目黒区も「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(平成19年改正)」(以下同法という)に定められた義務を負う。(1) 国の基本的な方針に則し、市区町村が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画の策定に努める義務について、区はどうか対応しているか。(2) 適切な施設で、同法による配偶者暴力相談支援センターの機能を確立するよう努めよ。

区長 (1) 現在改定作業を進めている「男女平等・共同参画推進計画」の中には、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本的な計画」を包含しており、これを同法の基本計画と位置づけている。(2) 施設や職員配置など課題が多いため、「男女平等・共同参画推進計画改定素案」の中で、「配偶者暴力相

送するのは困難な面もあるが、窓口留保が長期間となるのは今後検討すべき課題である。(3) 保険料納入通知書発送時に「国保のしおり」を同封するなど、減額等の制度を周知している。今後とも分かりやすい制度周知となるよう努める。

<ゆきとどいた教育の充実>
(1) 国は、平成23年4月から35人学級を進める。区内では不登校の児童が3倍になり、学級崩壊も問題になっている。小学校1・2年生、中学校1年生で30人学級を推進せよ。(2) 中学校の統廃合を中止し、計画自身を見直すべきである。


教育長 (1) 文部科学省が示した教員定数改善計画(案)の確定に伴い、段階的に教員が配置されていくため、30人学級の推進を目的に区の独自教員を配置する考えは無い。(2) 人口構造の変化や目黒中央中学校の統合評価を参考に、次の統合に向けて全体方針を改定し、子どもたちにとって活力ある教育活動を展開していくために、望ましい規模の区立中学校を実現していく。

談支援センター機能の整備」を計画事業として検討していくこととしている。
<男女平等・共同参画センター>
資料室に女性問題関連の優良な書物が多数あり、より多くの区民の閲覧が望ましい。これらの資料を図書館での蔵書にせよ。
区長 (1) 区長が報酬等の条例を議会へ提出するときは、特別職報酬等審議会条例であらかじめ審議会の意見を聞くことと規定されている。また、退職手当は、根拠法令に沿って適正と判断され、現行のとおり定められている。(2) 二元代表制の下、独立した議決機関が検討し要求した予算であり、議会の意思を尊重していく。(3) 行政委員は、年間を通じて重要かつ多様な職務を遂行しているため、報酬等は適正な水準と考える。費用弁償は23区の中で見直しの動きもあるが、現時点で廃止や減額するのは困難で

<芸術文化・スポーツ行政の移行>
区長部局への移行が予定されている。中学校の部活動には、どのような影響があるのか。
教育長 各学校における外部顧問等の活用への支援、夏季休業中の学校単位で実施する部活動合宿への支援、目黒体育協会等関係団体との協力・連携など、区立中学校の魅力づくりの一環として引き続き教育委員会が取り組むため、部活動への影響はない。

<学童クラブの増設>
中根小学校区での学童クラブ増設の事業者募集は、2度とも不調に終わった。民設民営では困難である。地域の特性や入所の緊急性を考え、区で土地や建物の確保を進めるなど柔軟に対応せよ。
区長 増設は民設民営方式を基本とするが、活用可能な区有地、施設があれば、柔軟に対応していく。

<地域活動登録団体制度改正を延期>
来年1月からの登録基準変更については、説明会でさまざまな意見が出されている。11月に8割以上の団体が更新するので、基準の変更時期を延ばしても、全体への支障はほとんどない。来年1月からの制度変更を延期し、住民・団体の意見を反映せよ。
区長 説明会での意見も踏まえ、登録要件に地域のコミュニティ形成に努める活動を含むなど幅広く運用することとした。今回の時期を逸すると既登録団体への周知が難しくなるため、予定通り制度改正を実施する。



大胆な発想の転換で支出を見直し 財政危機を乗り越えよ

無所属・目黒独歩の会
増田 宜男 議員

<区長の給料等を減額>
目黒区政はじまって以来の財政危機状態に陥ろうとしている今、(1) 区長及び副区長の給料の額ならびに期末手当の支給率について、区長は特別職報酬等審議会に諮問した。しかし、区長自らの減額を前提とした諮問であり、同審議会の答申にかかわらず、特別職の給料、期末手当、退職金の大幅な減額案を速やかに提案せよ。(2) 議会費のうち、不要不急の経費は予算化しないこと。既定経費の議員報酬、海外等視察費、費用弁償等について区長として大胆に廃止、削減を提案せよ。(3) 行政委員会委員の給料・費用弁償についても、減額を検討せよ。(4) 選挙管理委員は日当制とし、議員選出の監査委員は1人減員の上、23区でも高い給料を減額せよ。

区長 (1) 住区センターの利用状況は立地条件等で異なるが、転用等でなく今後も地域団体の活動場所として活用していただく。(2) 厳しい財政状況の中、聖域をつくることなく事務事業を見直し、財政状況の改善に努めていく。
<違法な支出>
小野瀬議員の平成19年4月の区議会議員選挙の際の公費負担分の詐欺容疑について、選挙管理委員会委員長の見解を問う。
選挙管理委員会委員長 区議会議員選挙における公費負担について、候補者46名から計147件の申請があった。条例に基づき書面審査を行った結果、いずれも違反する請求との判断はされず、支出事務を行ったもので問題はない。

<新しい公共のあり方>
(1) 財政状況の厳しい今こそ区職員のリダーとして区長は、区民が満足できる住民サービスを実現しているか。(2) 机上の仕事だけでなく、区職員が積極的に区民の生活の場へ外向き、「区民と共に行政が地域を作り上げる」という意識を持って、政策等を共に創りあげる感覚が必要ではないか。(3) 区民が自分たちのために始めたことが、実は他の人にも役立つという「公」が、「官」と「民」の間にある時代となった。それが「市民力」であり、本当の新しい公共のあり方ではないか。
区長 (1) 一定の制約のある行財政資源で、すべてのニーズに対応することは困難である。しかし、地域の多様な活動等と連携・協力して課題解決に取り組み、さらに質の高いサービスを提供するよう、組織運営等を充実していく。(2) 職員が地域の実情を理解することは重要であり、積極的に区民と共に考え行動できる、政策形成能力や改革意欲の高い職員の育成に努力する。(3) 公共サービスの担い手は行政のみでなく、地域社会の多様な主体が対等な立場で協働するのが「新しい公共」である。多様な主体と行政の適切な役割分担により、課題解決に

ある。(4) 選挙管理委員会委員の日当制は、多くの区で月額支給であり、直ちに見直すことは困難である。監査委員2人選任は、職務等の重要性を踏まえ議会の議決を経て条例制定したものであり、報酬額は他区と比べて不適切な金額とはいえない。
<補助金交付団体等の見直し>
(1) 住区センター運営にあたり、全住区合計で年間2,400万円余を支出しているが、会議室の利用率は低い。費用対効果の面から、施設の転用を含め早急に見直せ。(2) 土地開発公社、老人クラブ、目黒区美術館など、廃止、見直し、自主財源化などを検討せよ。




ひろば事業を拡大し 親子が 共にのびのび育つ場をつくれ

工藤 はる代 議員

<子育て世代への支援>
区生まれ育った環境により、格差があってはならない。親の孤立を防ぎ、未来を担う子どもたちの育ちのために、(1) 受診率が高い乳幼児健診の機会を捉え、総合的な支援体制等をつくれ。(2) 父親学級は回数が少なく、参加も困難だ。父親支援の取り組みを充実せよ。(3) 乳幼児を持つ親への支援策として、子育てひろばの事業を拡充せよ。(4) 親子の育ちに、親同士のネットワークは重要だ。区民同士で支え合えるようなひろば事業を推進し、公共施設も活用せよ。(5) 区長は、区立幼稚園を保育園へ転用する考えだが、親のライフスタイルにより選択できるようにすべきだ。区は、今後の幼児教育のあり方を示せ。

表紙の写真を公募します
目黒区内の風景や風物などを撮影したオリジナルのカラー写真を公募しています。応募作品は、区議会だよりに掲載させていただきます。詳細はお問い合わせください。
問い合わせ 〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15 区議会事務局 広報係
電話03-5722-9415 E-Mail: kugikai01@city.meguro.tokyo.jp



高齢化社会における現状の 把握をせよ。

公明党目黒区議団
武藤 まさひろ 議員

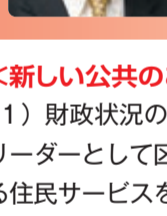
<高齢者施策>
(1) 増加が予想される要介護認定者の対策として、包括支援センターの拡充計画について問う。(2) ケアマネジャーの負担軽減のため、事業者間での申請書類の書式を統一できないか。(3) 現状75%の方が在宅介護である。介護家族の支援として、在宅介護者リフレッシュサービス事業を提供せよ。(4) 高齢者の一人暮らし登録の減少への対応として、他の施策のサービスも共有できるなど登録者を増やす努力をせよ。(5) 自動車運転免許を自主返還した高齢ドライバーに、無料で写真付住基カードを交付しているのに、老人クラブへの参加者が漸減している。入会周知の方策は。

区長 (1) 次期保健医療福祉計画等で改定を諮問している、地域福祉審議会の意見を踏まえ検討していく。(2) 民間の書式なので、行政として指導し書式等を統一することは難しいが、負担軽減は協力していく。(3) 国の動向を見ながら、負担軽減施策を充実していく。(4) さまざまな団体の事業で登録者への情報提供を促進するなどの連携は可能で、今後

検討していく。(5) 国の対応策等を見極めながら、自主返納への支援策として何がふさわしいか検討していく。(6) 創意工夫を凝らし、老人クラブへの入会周知を支援していく。
<環境対策>
(1) CO₂の排出量は、平成17年度に電気が64.4%を占め、平成21年度には66%と増加した。電気使用量削減の取り組みを問う。(2) めぐろエコ・プランで、区の事務事業に伴い排出される各施設の電気・都市ガスなどの数値目標が必要ではないか。(3) 区内では2校に生ゴミ処理機を設置しているが、設置の拡充を検討せよ。

区長 (1) 職員による省エネ活動の推進、省エネ機器の導入などを進め、CO₂削減に一層取り組んでいく。(2) 省エネ法に対応するため、エネルギー使用量を系統的に把握し、前年度と比較するなど効率的にエネルギー使用の抑制に努めていく。

教育長 (3) 残菜を出さない学校給食を実施することが基本的なことであるため、新たな設置は行ってきていない。



「区民と行政の連携」 「児童虐待ゼロを目指して」

自由民主党目黒区議団
そうだ 次郎 議員

<児童虐待ゼロを!>
摘発された児童虐待事件は、2000年から統計を取っている中で最多だ。児童虐待ゼロを目指し、(1) 東京都と区との事務配分の中で、「児童相談所のあり方」について、例外扱いしてでも一刻も早く検討せよ。(2) 東京都医師会は、歯科医師向けに虐待防止マニュアルを作り、早期発見に取り組んでいるが、学校や行政の連携不足でマニュアルが活かされなかった。教育現場、児童相談所、医療機関などが情報を共有し、枠を超えて連携し対応せよ。

区長 (1) 「児童相談所のあり方」については、早急に実務的な検討の場を設ける必要があり、都区間の調整を進めている。(2) 虐待防止啓発講演会やキャンペーンなど、今後も多面的な取り組みを通じて関係機関との連携強化に努めていく。

<消防団等の練習場確保>
区有施設を活用して、練習の場として利用できるよう配慮せよ。
区長 消防団等の訓練に区が協力することは、地域の防災力向上に貢献する。区施設を練習場所として活用する際には、施設の設置目的、管理面などから検討し、従来どおりできるかぎり協力していく。